

中央会月刊誌
中小企業
かごしま

2012
第688号

10

特集
テーマ

- これからの組合事業の方向性
～全国中央会「事業協同組合実態調査報告」より～
- 中小企業のリスク管理



Kagoshima
Prefectural Federation
of Small Business
Associations

鹿児島県中小企業団体中央会



業務災害補償制度のごあんない

業務災害への備えは お済みですか？

例えば、こんな心配にお応えします

事故防止は徹底しているが、万一の重大事故が心配だ

万全の注意を払っていても、死亡・後遺障害の発生確率はゼロではありません

ちょっとしたケガが多くなってきた

従業員向けの福利厚生制度の充実が、安心して働ける環境を作ります

パート・アルバイトの保障も考えなければ…

！
あります

全国中小企業団体中央会の

業務災害補償制度 (※1) であれば、
万一の業務災害から企業経営を守ります。
さらに、個別で加入するより

最大約60%割安 (※2) です。

(※1) 業務災害補償制度は、傷害総合保険・労働災害保険（使用者賠償責任条項）で構成されています。

(※2) 団体割引30%、過去の損害率による割引30%、役職員一括契約割引10%（売上高より換算した被保険者数が20名以上の場合）を適用した傷害総合保険部分の1名あたりの保険料です。

本制度は、全国中小企業団体中央会が契約主となり、損害保険ジャパン、東京海上日動火災保険、日本興亜損害保険、あいおいニッセイ同和損害保険、三井住友海上火災保険が引受保険会社となって募集します。

詳細については、鹿児島県中小企業団体中央会
(099-222-9258)まで ご連絡下さい。

CONTENTS

特集1 これからの組合事業の方向性 ~全国中央会「事業協同組合実態調査報告」より~ 2

特集2 中小企業のリスク管理 8

トップインタビュー..... 10
株式会社市坪建装 代表取締役 市坪孝志 氏

中央会の動き 12

- 独占禁止法の理解を深める講習会を開催 ~組合の適用除外と違反事例について~
- かごんまわっぜかフェスタ'12を開催 ~中央会青年部会が業界をPR~

インフォメーション..... 14

- 商店街グルメ NO.1 決定戦「Show-1 グルメグランプリ」開催のご案内

業界情報 16
平成24年8月 情報連絡員報告

倒産概況 18
平成24年9月 鹿児島県内企業倒産概況

中央会関連主要行事予定 20



読むと、もっと鹿児島が好きになる。

特集

食堂万歳!

鹿児島 リージョン

検索



最新号も含めこれまでのバックナンバーはすべてリージョンのホームページで読むことができます。
(スマートフォン、iPadにも対応しています)



渕上印刷

〒891-0122 鹿児島市南栄3-1-6

【代表】099-268-1002 www.fuchigami.net

鹿児島銀行(全店)、ファミリーマート(県内全店)ほか書店・ホテル・病院などでご入手いただけます。

特集1

これからの組合事業の方向性

～全国中央会「事業協同組合実態調査報告」より～

全国中央会では、共同事業を活発に行っている事業協同組合を中心に3,100組合を抽出し、「事業協同組合実態調査」を行いました。（調査時点：平成23年11月1日、有効回収数：2,379組合）

本特集では、調査結果から、事業協同組合の事業活動の状況、事業の運営体制、環境変化への対応状況等を捉え、これからの組合事業の方向性について探ります。

1. 中小企業組合の現状

中小企業組合は、全国で3万9,520組合あり、その内訳は、事業協同組合が3万1,211組合(79.0%)で最も多く、次いで、商店街振興組合2,565組合(6.5%)、企業組合1,945組合(4.9%)、商工組合1,250組合(3.2%)、協業組合892組合(2.3%)の順となっている。（平成23年3月末現在：中小企業庁・厚生労働省、全国中央会調べ）

組合数の推移は、全体の約8割を占める事業協同組合については、平成9年の3万9,655組合をピークに、その後、減少傾向が続いている。

また、事業者数においても、平成8年の507万2,922社から平成21年には420万1,264社となり、減少数は87万1,658社、率にして17.2%の大幅な減少となっている。（中小企業白書より）

つまり、減少傾向は、組合だけの問題ではなく、事業者数も同様の状況にある。併せて、経済社会環境の変化や組合以外にもLLPやLLC、NPO法人など組織の選択肢が広がったこと等を考慮すると、中小企業組合の減少は、組合が有する機能や役割等の存在価値が薄れたことによるものではないといえる。

しかしながら、従来、組合が行ってきた共同事業と組合員のニーズとのアンマッチも考えられることから、今後、中小企業組合は、組合が取り組むべき共同事業の再検討を行い、地域活性化における存立基盤を確固たるものとして位置付けていくことが必要である。

2. 調査結果の概要

(1) 組合基盤の状況

① 最近5年間の組合員の増減

最近5年間の組合員数の増減は、「増加傾向にある」と回答した組合は132組合(5.5%)、「減少傾向にある」と回答した組合は1,435組合(60.3%)となっている。

業種別では、全業種で「減少傾向にある」との回答が多く、特に「小売業」が313組合(76.0%)、「建設業」が269組合(75.8%)と高い割合を示している。なお、「異業種」だけは「増加傾向にある」と回答した割合が他の業種に比べやや高くなっている。

② 最近5年間の組合員の加入状況

最近5年間に、「新規組合員の加入があった」と回答した組合は1,257組合(52.8%)で、半数近い組合が5年間にわたり新規加入がない状況となっている。

なお、加入の理由は「共同経済事業への参加」が602社(47.9%)で最も多く、次に「組合加

入による信用力の取得」が452社(36.0%)となっている。

③ 最近5年間の純損益の傾向

「黒字傾向」と回答した組合は737組合(31.0%)、「赤字傾向」は584組合(24.5%)となっている。平成22年度の損益額では、「100~500万円未満」が481組合(20.2%)、次いで「10~50万円未満」が336組合(14.1%)、「0~10万円未満」が252組合(10.6%)で続いている。損益額の平均値は568.9万円であるが、これは「1,000万円以上」の252組合(10.6%)が平均値を押し上げたためで、中央値は67.7万円であった。

(2) 事業の状況と課題の整理

① 組合が行っている事業

「情報の収集・提供」「共同購買・仕入」「組合員・従業員の福利厚生」「従業員の教育・訓練」「共同宣伝・販売促進・イベント」「共同受注」「共同販売」が上位を占めている。(図1)

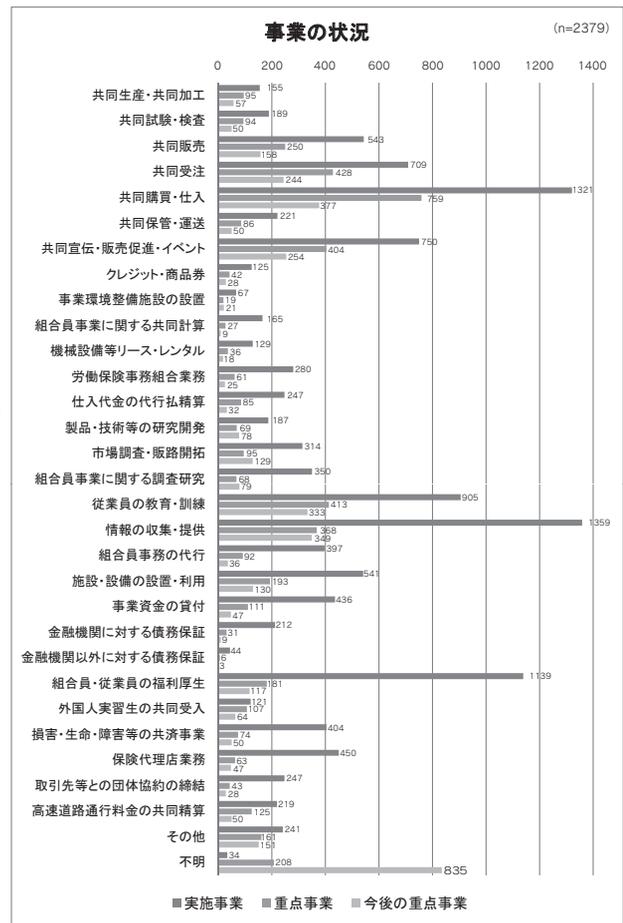
② 共同事業を推進するうえでの重点事項

「組合員の事業利用の促進」1,185組合(49.8%)、「現在実施中の事業の拡充強化」1,179組合(49.6%)が約5割を占めている。一方、「実施事業数の削減、絞り込み」80組合(3.4%)、「現在実施中の事業の縮小」41組合(1.7%)など、事業の縮小傾向を示す項目の割合は非常に少ない結果だった。(図2)

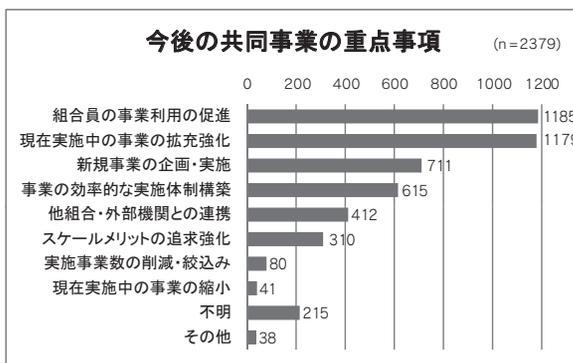
③ 共同事業を実施するうえでの障害・課題

「経済環境の変化で共同事業の有利性が低下した」と1,053組合(44.3%)が回答しているが、共同事業の必要性の低下を示す項目の回答は少ない結果となっている。(図3)

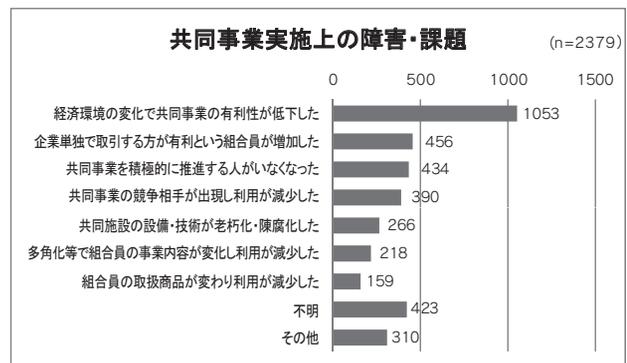
【図1】



【図2】



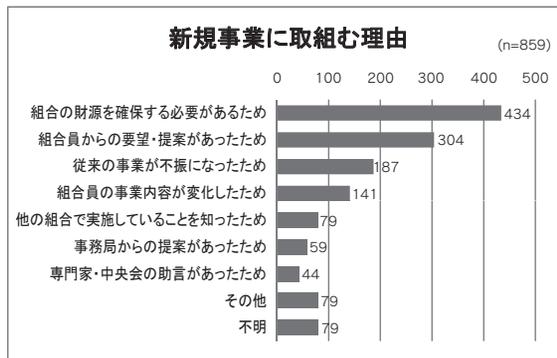
【図3】



④ 今後の新規事業への取組み

今後の新規事業への取組みは「近日中に取り組む予定」が115組合(4.8%)、「方向性の検討中」が744組合(31.3%)で、36.1%の組合が検討しているとの回答であった。新規事業に取り組む理由は「組合の財源を確保する必要がある」434組合(50.5%)、「組合員からの要望・提案があった」304組合(35.4%)が多いという結果となっている。(図4)

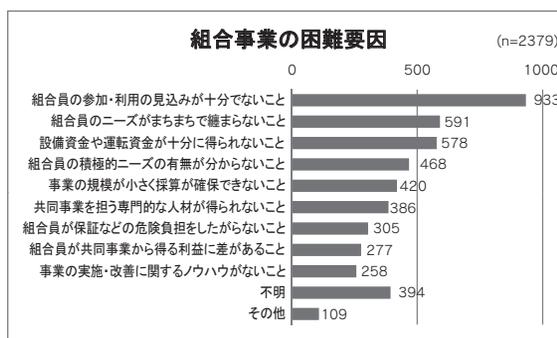
【図4】



⑤ 事業実施の困難要因

「組合員の参加・利用の見込みが十分でない」933組合(39.2%)、「組合員のニーズがまちまちで纏まらない」591組合(24.8%)、「設備資金や運転資金が十分に得られない」578組合(24.3%)、「組合員の積極的ニーズの有無が分からない」468組合(19.7%)の順で多く、組合員の利用見込みやニーズを困難要因にあげる組合が多いという結果だった。(図5)

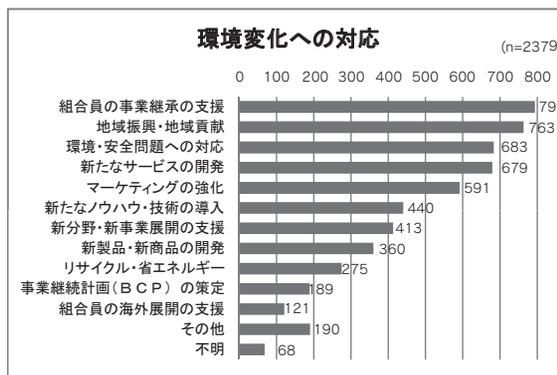
【図5】



⑥ 環境変化への対応に、取り組みが必要な項目

「組合員の事業継承の支援」793組合(33.3%)、「地域振興・地域貢献」763組合(32.1%)、「環境・安全問題への対応」683組合(28.7%)、「新たなサービスの開発」679組合(28.5%)、「マーケティングの強化」591組合(24.8%)、「新たなノウハウ・技術の導入」440組合(18.5%)、「新分野・新事業展開の支援」413組合(17.4%)が上位を占めている。(図6)

【図6】



これらの項目は、今後の中小企業組合の進むべき方向性を示唆しており、これをキーワードに地域活性化のために貢献する組合として活動していくことが、中小企業組合の存在価値を高め、存立基盤をより確固たるものとして位置づけることにつながるといえる。



近畿日本ツーリスト九州
カタチにします。ときめき・キラメキ・おもてなし

近畿日本ツーリスト九州

鹿児島支店 支店長 南部 勝也

〒892-0842
鹿児島市東千石町1-1第8川北ビル2F
TEL : 099 (223) 3205
FAX : 099 (239) 8159

3. 共同事業の4つのポイント

今後、組合が共同事業を進展させていくためには、どのような観点から取り組むことが必要であるか、今回の事業協同組合実態調査委員会の委員長である愛知学院大学経営学部の林伸彦教授は、調査結果の分析の中で、以下の4点を指摘している。

(1) コストの削減につながる事業

規模の経済性を活かした共同購買・仕入や、共同処理等によりコストを削減したり、設備更新により共同店舗の電気代を大幅に減らす等の事業が有効である。

(2) 個々の組合員ではできない事業

組合の信用力を活かした共同受注（官公需受注等）や補助金・助成金を活用した教育・訓練など、個々の事業者では困難で、組合だからこそ可能な事業が有効である。

(3) 組合員にとって成果が分かりやすい事業

共同購買を実施することでコストが下がる、従業員教育を通して機器操作のレベルが向上する、販促イベントに参加して新たな受注に成功する等、重点事業が組合員の経営安定や業績向上に寄与していると考えられる組合は8割を超える。組合事業の組合員における成果が認識できるよう、コスト－ベネフィットの考え方にしたがって、費用がかかっても成果が明確な事業が効果的である。

(4) 組合にとって収入源となるような事業

組合の収入面で共同事業の果たす役割は大きいことから、組合の主要な収入源として、組合員から手数料や利用料の形で収入が確保できる事業の実施が有効である。



損保ジャパン

もう一本のシートベルト、自動車保険はONE-Step

ONE Step

保険をもっと便利にもっと身近に、もしもの時にお客さまを守る「個人用自動車総合保険ONE-Step」。契約更新のお手続きをサポートする「安心更新サポート」も好評です。ONE-Stepは、お客さまとご家族のカーライフを応援する安心でやさしい自動車保険です。

株式会社 損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03(3349)3111
 ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>

4. これからの組合事業の方向性について

今後、組合事業を活性化させていくためには、中・長期的なビジョンと明確な方向性を持って事業を推進していくことが重要であるといえる。

中・長期のビジョン策定及び組合員ニーズの把握

組合の課題と目標を再確認し、組合の中・長期の運営・経営計画（ビジョン）を策定し、定期的な共同事業の見直しと組合員ニーズの把握を試みることで、新規の事業を展開することが重要である。

組織的なネットワークづくり

中小企業組合が行う事業活動は、地域の雇用や事業取引などを生み出し、地域活性化に貢献する活動につながり、そのための手段として、中小企業組合は、外部機関等との交流・連携により効果を高め、着実に事業を実施していくための人的、かつ、組織的なネットワークを構築していくことが必要である。

より高いレベルでの交流・連携の推進

中小企業組合は、すでに地域社会に根ざした、地域と一体となって歩んでいく組織となっていることを自覚しなければならない。地域活性化をより高いレベルで進めるためには、中小企業支援機関や行政、マスコミ、その他の外部機関等と、単なる情報交換レベル、知識の取得レベルの連携ではなく、対等な関係の構成メンバーとして、技術やノウハウの提供、相互利用といった、より高次の交流・連携活動を行うことが必要である。

中小企業組合においては、これらを参考に、組合事業の活性化及び「地域との共生・共創」の実現に向けて取り組んでいくことが必要である。



きょうの出口。
あしたの入口。

黒伊佐錦
MITSUBISHI
明るい黒。

薩摩焼酎

大口酒造株式会社
鹿児島県伊佐市大口原田643番地
www.isanishiki.com
0120-86-9613

飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に影響を与えるおそれがあります。



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイナーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

固定金利の半年複利

着実に、そして効率よく資産を増やせます。

- お預け入れは、50万円以上1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭の手ラシまたはホームページをご覧ください。

鹿児島支店

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24

TEL: 099-223-4101

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

特集2

～備えあれば憂いなし、“もしも”に備える～ 中小企業のリスク管理

企業経営は様々なリスクに囲まれており、経営者は常にリスク管理に心掛ける必要があります。東日本大震災においても、事前に緊急時対策を策定していたことで、短期間で事業を復旧した企業があります。また、南海トラフ地震の被害予想が発表されたこともあり、平時に計画を策定しておくことの重要性が再認識されています。

災害や事故が発生した際の経済的リスクについては、保険や共済制度による備えも有効な対策となります。

今回は、リスク管理のためのBCP（事業継続計画）策定と保険等を利用したリスクマネジメントについてご紹介します。

1. 中小企業を取り巻く様々なリスク

中小企業は常にリスクに囲まれています。現在、事業が順調に推移していても、いつ不測の事態が起こり、事業継続の危機に陥らないとも限りません。

地震や台風などの自然災害、火災や爆発などの事故、取引先の倒産、製品リコールなど自社製品に関するもの、その他、鳥インフルエンザによる被害、役員の病気や従業員の不祥事など、リスクの内容や範囲は様々です。

このような不確定なリスクに備え、自社を守っていくことは、経営者の重要な役割です。

2. リスクに備える計画の策定

BCP（Business Continuity Plan）とは

企業が自然災害、大火災、事故などの緊急事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、平時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

BCP策定のポイント

(1) 緊急時に優先する事業を特定する。

人材、設備、原材料、資金、情報等の経営資源が制約される中、事業を絞り込んで限られた資源を傾注する必要があります。

(2) 目標復旧時間を決める。

いつまでに復旧すれば顧客との取引を維持できるか、自社の財務が破綻しないか等の観点から定める必要があります。

(3) 事前対策や代替案を用意する。

取引先から応援要員を得る、協力企業に代替生産を依頼する、資材の調達先を複数確保しておく、などの対策があげられます。

BCP運用のポイント

(1) 顧客等取引先や従業員との事前の協議

相互の応援体制の確認や、電話等が使えない場合の緊急連絡手段を講じておく。

(2) 継続的な改善

訓練や定期的な見直しを通じて問題点を洗い出し、計画を継続的に改善していく。

※ 中小企業庁では、BCP策定に役立つ「中小企業BCP策定運用指針」を公開しています。

<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/index.html>

リスクに備える保険・共済制度の紹介

業務災害のリスクに備える

業務災害補償制度

従業員の入院・通院から死亡・後遺障害まで業務災害を幅広く補償します。
また、心の病等による経営側への賠償請求にも対応します。
オプションで天災（地震・津波・噴火等）によるケガも補償されます。

〔労働災害の例〕

- 玉掛けしていた原木が落下し従業員がケガ
- 改修工事中にガス爆発が発生し従業員が死亡
- 従業員の心労による精神障害や過労死による損害賠償



PL事故のリスクに備える

中小企業PL保険制度

製造又は販売した製品や作業の結果が原因で、人身事故や物損事故が発生し、損害賠償金や争訟費用等の損害を被った場合に保険金が支払われます。
オプションで「リコール費用」も補償されます。

〔PL事故の例〕

- 製造業：製品のオーブントースターが発火し家屋が全焼
- 工事業：防水工事に不備があり、雨水が漏れ内装設備等が汚損
- 飲食業：料理に付着したサルモネラ菌が原因で食中毒が発生



個人情報漏えいのリスクに備える

個人情報漏えい賠償責任保険制度

外部からの不正アクセス、データの廃棄ミス、委託先での漏えい、従業員の故意の漏えい等で、個人情報が漏えいし、その結果、加入者が被った経済的損害を補償します。

〔個人情報漏えいの例〕

- 小売業：顧客の個人情報を適切に消去せずパソコンを売却
- 印刷業：自治体から請け負った課税額を封入した郵送物を積んだ車両が盗難
- 協同組合：職員の自宅PCがウイルスに感染し、組合関係者の情報が流出



取引先の倒産リスクに備える

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）

取引先の倒産により、売掛金債権等が回収困難になった場合に、無担保・無保証人で最高8,000万円の貸付けを受けることができます。

また、解約手当金の範囲内で事業資金の貸付けも受けられます。

〔貸付対象となる状況〕

- 取引停止処分、破産手続き開始の申し立て、私的整理、災害による不渡り、特定非常災害による支払不能



リスクに備える計画策定及び保険・共済については、中央会までお問い合わせください。



企業トップ インタビュー

“地域の活性化を願い、明るい街づくりを提案する”
新しいかたちの総合仕上げ業

株式会社市坪建装
代表取締役 市坪孝志氏



我々の生活や仕事に欠かせない建物や橋梁等の建造物。これらが本来持つ機能を発揮するため、様々な仕上げが施されています。

本号では、建築塗装の「株式会社市坪建装」代表取締役の市坪孝志さんに、会社の取り組み等についてお話を伺いました。

● 会社の沿革

当社は、昭和35年「市坪建装」として鹿児島市で創業しました。昭和38年「有限会社市坪建装」に、昭和61年「株式会社市坪建装」に組織変更しております。

創業以来、建築塗装に全力を傾注して事業に邁進し、おかげさまで県内でも有数の建築塗装業者として業績を伸ばしてきました。丁寧な仕事、現場第一をモットーに、お客様の信頼に応えるべく、日々技術の研鑽に励んでいます。

● 建築塗装の仕事と業界

一般的に建築塗装は、建物を美しく見せるための作業と思われていますが、塗装の役割はそれだけではありません。塗装工事には、様々な機能性を活かすことで建物の長寿命化を図るという本来の目的があります。

建物は、その構造や立地など条件がそれぞれ異なり、適切な塗装工事を行うためには、高度な技術・技能が必要です。そのため、建築塗装技能士など幅広い知識と高い技能を有する職人を育てることが、より良い工事をお客様に提供することにつながります。

また、建築塗装業は、景気が右肩上がりだった時代は、建設会社の下請けをしても十分な仕事がありました。しかし、その状況に甘んじることなく、業界をあげて分離発注の推進に取り組み、元請けの仕事の比率をあげてきたことで、自分たちで品質及び工程管理を行えるようになりました。

一方、業界を取り巻く最大の懸念事項は、若い人材の不足です。確かに建設業界は、3Kと言われる厳しい職場環境であり、若者がなかなか定着しない業界ですが、福利厚生の実や賃金を増やす努力をし、魅力ある職場づくりに取り組んでいくことが経営者の使命だと考えています。



作業風景

● 当社の特徴

当社では、技術・技能の研鑽を積むことで、新たな仕事の領域を広げてきました。特に人材育成には力を入れており、一級建築士、一級建築施工管理技士、一級土木施工管理技士、一級塗装技能士、建築塗装基幹技能者、建築仕上げ診断技術者をはじめ、様々な資格を有する優秀な技術者を多数擁しております。

そのため、建築塗装はもちろん、住宅・ビルのリフォーム、橋梁等の補修と塗装、アスベスト除去、防水工事など幅広い分野に対応することができます。

また、設計事務所の登録を有する建築塗装業者として、提案型のリフォーム工事ができることも強みです。

● 今後の展開

我が国の住宅は、30年程度で建て替えることが一般的になっています。一方、欧米では、大切に手入れされた住宅に80年以上住み続けることも珍しくはありません。昭和56年以降に建築され耐震基準を満たす住宅は、適切なメンテナンスをすることで、より長く住み続けることが可能です。

当社では、建築塗装業の原点に戻り、戸建住宅の塗り替えを進めることで、建物の長寿命化に取り組んでいきたいと考えています。

また、環境分野にも目を向け、新たな分野を開拓していきたいと考えています。断熱塗装や外断熱等、自分たちの技術・技能で対応できる仕事を開拓し、時代のニーズに対応する提案型の事業を進めていくことが、今後の展開には不可欠であると考えています。

従来の塗装工事の枠にとらわれず、新しい技術の導入、新工法の開発、人材育成等を積極的に行い、お客様のニーズに様々な提案でお応えできる新しいかたちの総合仕上げ業を目指してまいります。

施工例



● 鹿児島県橋梁構造物塗装協同組合の理事長として

鹿児島県橋梁構造物塗装協同組合は、県内の橋梁塗装工事の専門工事業者で構成され、橋梁塗装の共同受注及び共同検査を行っています。

当業界は、非専門工事業者の参入により厳しさを増しておりますが、我々は橋梁塗装工事の専門工事業者として、これまで以上に技術を高め、他の追随を許さぬよう研鑽に努めていくことが求められています。組合の教育情報事業を活用し、組合員のレベルアップに努めていかなければなりません。重要な社会資本である橋梁やトンネル等の土木構造物が長期間にわたり本来の機能を維持し、併せて、周囲と調和した美しい景観を保つため、これからも組合員一丸となって取り組んでまいります。



■株式会社市坪建装

昭和35年創業（昭和38年法人化）

昭和61年 株式会社に組織変更

昭和62年 市坪孝志氏 代表取締役就任

本社 鹿児島市下荒田4丁目43-10 Tel 099-254-5523 Fax 099-252-6812

HP <http://www.ichitsubo.com/>

主な業務 建築塗装、防水工事、建築物の耐震診断・施工、外壁改修、断熱工事、鋼構造物塗装工事等





独占禁止法の理解を深める講習会を開催 ～組合の適用除外と違反事例について～

9月3日（月）、鹿児島市の「ホテルパレスイン鹿児島」で組合事務局代表者講習会を開催した。

独占禁止法の留意点をテーマに、公正取引委員会客員研究員の五十嵐秀雄氏が「事例で学ぶ！独占禁止法の留意点～中小企業組合の適用除外と違反事例について～」と題し講演。要旨は次の通り。



法律に基づいて設立された協同組合等の行為は、一定の範囲内で独占禁止法の適用が免除されている。しかし、競争を実質的に制限して不当な価格の吊り上げや、不公正な取引方法を用いる行為には、独占禁止法が適用される。

例えば、組合員の間で価格カルテルや地域分割カルテル等を行うための隠れ蓑として共同経済事業が利用されている場合は問題となる。また、協同組合が他の事業者等と共同して、生産数量、販路、販売価格などを協定する行為などは適用を受ける。次のようなケースには十分注意する必要がある。

- (1) 組合の行為を逸脱する行為
- (2) 不公平な取引方法を用いる場合
- (3) カルテル行為を行い不当に対価を引き上げることとなる場合

【違反事例】

〔カルテル〕

事業(協)群馬県G B X工業会は、群馬県型暗渠側溝の販売価格の低落防止のため、組合員であることを条件にライセンスを付与するとともに、その範囲を共同販売事業に通じた取引に限定していたが、独占禁止法に違反する疑いがあることから、行為を取りやめ、今後、同様の行為を行わないよう警告を受けた。(H23)

〔カルテル〕

紀州田辺梅干(協)及び紀州みなべ梅干(協)は、特定白干梅の購入価格において情報交換を行い、組合員が農家から購入する価格を決定していたことが判明し、競争を実質的に制限していた疑いにより、独占禁止法に違反するおそれがあるとして、今後このような行為を行わないよう警告を受けた。(H23)

〔不公平な取引方法〕

農産物直売所を運営する大分大山町農業(協)は、出荷者に対し、他の農産物直売所に対して農産物を出荷させないように拘束条件をつけたため、他の農産物直売所は運営に支障が生じることとなった。同組合は以前にも公正取引委員会より注意を受けていたにも関わらず、違反行為が排除されなかったため、排除措置命令が下された。(H21)

【その他の留意すべき事項】

(1) 大企業を含む組合の届出

大企業を組合員に含む組合は、独占禁止法の適用対象となるため、公正取引委員会に届出を行うことにより、適用除外の可否について判断を委ねる必要がある。

(2) 独占禁止法に違反するとどうなるか

外部者からの申告、職権探知、違反企業からの報告、発注機関からの通告等があった場合、公正取引委員会は審査を行ない、その結果、違反が認められるときには、事業者や事業者団体に対し、違反行為を中止させ、それを関係者に周知徹底させ、違反行為を排除するために必要な措置を採るよう排除措置命令が出される。また、課徴金の納付を命じられることがある。

かごんまわっぜかフェスタ'12を開催 ～中央会青年部会が業界をPR～

鹿児島県中小企業団体中央会青年部会（梶井健一郎会長 会員 31）が主催する「かごんまわっぜかフェスタ'12」が9月9日（日）、鹿児島市天文館の「天神おつきや商店街（愛称ぴらもーる）」で開催された。

わっぜかフェスタは、今回で10回目を迎え、7つのブースで組合青年部が趣向を凝らし、それぞれの業界の取り組みや技術・サービス等をPRした。アーケード内に設置されたブースでは、訪れた人々が手作り体験や試食などを通じて、様々な業界の取り組みに触れた。



① 南日本新聞南伸会



② 鹿児島県印刷(工)青年部黎明さつま



③ 鹿児島市中央卸売市場青果食品(協)青年部



④ (一社)鹿児島県LPガス協会青年委員会



⑤ 本場大島紬織物(協)青年部



⑥ 鹿児島県川辺仏壇(協)青年部



⑦ 鹿児島県タイル工業(協)青年部・壮年部



オープニングセレモニー



アコースティックコンサート

〔各ブースの出展内容〕

- ① メモリアル新聞の作成、号外で見る2012年のトピック
- ② 特殊印刷技術の展示と説明、活版印刷機の展示と実演
- ③ 鹿児島名産・旬の青果物の説明・試食
- ④ 最新のガスコンロの展示、エコ料理の説明・試食
- ⑤ 大島紬と小物類の展示、歴代紬クイーンのパネル展示
- ⑥ 蒔絵体験・メダル金箔押し体験・工芸品の展示
- ⑦ アートタイル展示、タイルコースターの作成体験



商店街グルメNo.1 決定戦 Show-1 グルメグランプリ開催のご案内

県内の商店街グルメナンバーワンを決める「Show-1 グルメグランプリ」が今年も各地で開催され、地元の自慢の食材を活用し、各地の商店街が開発したご当地グルメが頂点を目指す。

今回で第3回を数え、「Show-1 グルメグランプリ」に改称。13の地域からエントリーがあり、新たな商店街として、薩摩川内市(甕島アオサラーめん)と中種子町(ぶるぷる豚)が加わる。

初回優勝の志布志中央商店街は「志布志黒豚三昧井」で、前回優勝の枕崎市通り会連合会は「枕崎鯉船人めしSP」で参戦する。他の商店街も地元食材を活かしたご当地グルメで優勝を目指す。

地方大会は、西之表市を皮切りに、来年1月の鹿児島市まで、県内9か所で開催。各地のイベントと同日開催することで地域活性化を図る。最終決戦となる本大会は、来年2月23日、24日に、かごしま県民交流センターで全チームが参加して開催される。



〔地方大会〕

回数	開催日	開催場所	同日開催される地域イベント
1	10月27日(土)	西之表市：西町市街地	ナイトバザール西町
2	10月28日(日)	指宿市：セントラルパーク指宿	第65回指宿温泉祭
3	11月3日(土)	枕崎市：枕崎市役所通り一帯	アート&キャンドルフェスタ
4	11月4日(日)	鹿屋市：かのやイベント広場	第34回鹿屋市秋祭 歩行者天国
5	11月10日(土) ～ 11日(日)	霧島市：国分シビックセンターお祭り広場	霧島ふるさと祭
6	11月10日(土)	奄美市：なぜまち商店街	商店街秋祭り
7	11月11日(日)	伊佐市：伊佐市農村グラウンド	伊佐市ふるさと祭り
8	11月25日(日)	南九州市：川辺やすらぎの郷	川辺やすらぎの郷、秋の収穫祭
9	1月20日(日)	鹿児島市：宇宿商店街コスモタウン	宇宿えびす物産展

【お問い合わせ】宇宿商店街振興組合 TEL 099-257-9690

BEST/パートナー
三井生命

こっこつ きちんと あなたのため
 こっこつ きちんと みんなのため
 こっこつ きちんと 地球のため
 こっこつ きちんと 明日のため
 こっこつ きちんと ウソはつかない
 こっこつ きちんと マネもしない
 こっこつ 愛して
 こっこつ 生きてるあなたを、
 わたしたち三井生命も、
 こっこつ きちんと応援します。

こっこつ
きちんと

三井生命保険株式会社
 〒100-8123 東京都千代田区大手町 2-1-1 TEL:03-6831-8000 (大代表)
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

平成24年度
中小企業組合
検定試験

検定試験を受けて
組合士になろう!

JUST TRY
2012 12.2
〈SUN〉

1組合 1組合士
組合のあしたを拓く組合士

■ 受験資格

特になし
(ただし、組合士として認定されるには
組合等での実務経験が必要です。)

■ 試験科目

●組合会計 ●組合制度 ●組合運営

■ 試験日

平成24年12月2日(日)

■ 試験地

札幌、青森、仙台、秋田、郡山、さいたま、
東京、長野、静岡、名古屋、大阪、
松江、岡山、広島、山口、高松、福岡、
長崎、大分、宮崎、那覇

■ 願書受付期間

平成24年9月3日(月)~10月15日(月)

■ 受験料

5,000円
(一部科目免除者は3,000円)

■ その他

お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの
都道府県中小企業団体中央会にお問い合わせ
下さい。

■ お問い合わせ先

都道府県中小企業団体中央会
全国中小企業団体中央会
TEL.03-3523-4905
<http://www.chuokai.or.jp>

主催 /  全国中小企業団体中央会 後援 / 中小企業庁 協力 / 都道府県中小企業団体中央会



業界情報（平成 24 年 8 月情報連絡員報告）

製造業

味噌醤油製造業

お盆の時期にもかかわらず、8月は低調だった。めんつゆなどの季節商品も低価格商品に押され動きが鈍かった。このような状況で消費税が上がるとう経営的にかなり苦しくなる。1日も早い実のある経済対策を望む。

感もあり積極的な模様眺めといったところである。消費税増税が消費者心理にどのように影響するか、この流れで需要期の秋を迎える。

酒類製造業

（平成 24 年 7 月分データ） (単位 kℓ・%)

区 分	H23. 7	H24. 7	前年同月比
製成数量	7,584.2	5,970.8	78.7
移出数量	県内課税	4,601.7	102.0
	県外課税	5,688.5	102.7
	県外未納税	3,653.2	100.8
在庫数量	227,170.3	200,605.3	88.3

木材・木製品製造業

今年の夏は暑いというえに雨も多く、原木出材も価格の低迷と相まって極端に減少していたようだ。木材の方もプレカット工場はそれなりに受注はあるものの、地元の製材所においてはあまり芳しい話は聞かない。また、見積もり依頼はあっても受注に結び付かないとか、売上量は増大しているものの収益が伴わないなど、厳しい状況は相変わらずである。今後、消費税アップや木造住宅エコポイント制度の導入などが議論されていることから、駆け込み需要が予想され、情報に注視したい。

漬物製造業

浅漬業界は、0-157 集団食中毒の風評被害があるようだ。

生コンクリート製造業

出荷量は対前年同月比 111.9%の 125,404 立米で、特に減少した地域は、指宿、串木野、宮之城、始良伊佐、南隅、甑島、沖永良部、喜界島。特に増加した地域は、鹿児島、加世田、川薩、出水、垂水桜島、大隅、種子島、屋久島、奄美大島、奄美南部であった。官公需は対前年同月比 104.7%の 59,814 立米、民需は対前年同月比 119.5%の 65,590 立米であった。官公需、民需ともに大幅な伸びであった。特に鹿児島、加世田、川薩、出水、大隅地区での民需の伸びが大きくなっている。

蒲鉾製造業

8月は夏休み、お盆と県外などからの帰省客も多く、通常の月より土産用の商品が売れる月である。売上は前年同月と同程度だった。しかし、不況のせいお客単価が落ちており安い商品がよく売れているため利益率が下がっている。原材料はキロ単価 20 円程の値上げとなった。

コンクリート製品製造業

8月度の出荷トン数は 6,529 トンで対前年同月比 83.2%となった。出荷量は、川薩地区、熊本地区を除く全地区にて減少しており、特に大隅地区、奄美地区は対前年同月比 35%減となった。受注も増えておらず、厳しい状況が続いている。

鯉節製造業

鯉の生値が高止まりの状態である。そのため、生産を抑え気味であり売上は少ない。原料は少なくなってきたり、操業度は低い。業界の景況は依然として良くなってきていない。

仏壇製造業

海外産輸入仏壇内訳（主たる輸入国：中国、ベトナム、タイ等）は、5月 28,316 本、6月 26,609 本、7月 27,911 本。24年累計 178,944 本。

菓子製造業

夏は氷菓が出る時期だが、一般の菓子は落ち込む一方でも厳しい状況にある。

印刷業

依然として「有機溶剤危険物取扱」についての問題点を取り沙汰されている。8月に開催されたセミナーも定員をオーバーするほど関心の高さが窺えた。健康診断や作業環境測定の重要さも改めて問われたが、一刻も早い問題解決が望まれる。

大島紬織物製造業（鹿児島地区）

生産数量は対前年同月比 12%増となった。

本場大島紬織物製造業（奄美地区）

平成 24 年 8 月の検査反数は 527 反。前年同月比 81.7%（645 反）。

木材・木製品製造業

盆明け以降丸太原木の入荷も増えつつあり製材製品も動き出したように見えるが、価格面ではやっと大底を抜けたとみるのが実情で、先行き不透明

うま味の証
SATSUMA SHOCHU
さつま白波は様々な厳しい品質基準に合格しています。地理的表示「薩摩」及び品質を保護するマークについてはホームページでもご紹介しています。詳しくは、www.satsumashochu.com/food/

飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁止されています。お酒は適量を。妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。薩摩酒造株式会社

黒は、薩摩。

甘きと、コクと。
薩摩焼酎
黒白波

非 製 造 業

卸売業

九州地区は他地域と比べて速いピッチで景気悪化の局面に推移しつつあるのではないかと認識している経営者が多い。特段の景気刺激策も期待できないまま、現状を維持するにも厳しい経営環境が生まれつつある。新幹線全線開業効果の持続性も正念場に入ったのではないかとの意見もある。9/13に団地内に新規小売店（文具専門）がオープンする。

中古自動車販売業

8月は例年厳しいが、今年は来店者も少なく特に厳しい。今後が懸念される。

青果小売業

対前月比 109.5%、対前年同月比 99.6%であった。

農業機械小売業

秋の刈取に向けて離島を含め展示会を各社実施している。最近では鹿児島県本土に於ける台風の被害は以前と比べ少なくなったが、さとうきびなど離島の被害額は大きい。春の天候不順で早期の収穫が伸びない地域もあったが、これからの収穫時期を控え実りの秋となしてほしい。

石油販売業

原油価格は依然として米欧景気、イラン・シリア問題の影響で不透明感を増している。仕入価格は急激に上昇しており、小売価格への転嫁不足が続いている。このところマージンの低下が目立ち、厳しさから回復の道が見えない状況に追い込まれている。

鮮魚小売業

日本スーパーマーケット協会の報告によると、7月の水産品売り上げは3%減、ウナギ蒲焼は2割減、その代替品としてサンマ蒲焼、豚バラステーキが好評とのことだった。

商店街（霧島市）

8月の売上高は前年比で減少傾向だった。今月は9月の霧島市花火大会、10月のこくぶ商店街パーベキュー大会、11月の霧島ふるさと祭、八坂神社秋まつり、そして Show-1 グランプリなど今後のイベント開催に向けた会議の多い月だった。街の商店主が様々な事業に関わりを持ち、商店街の振興につながればよいと思う。

商店街（薩摩川内市）

駅近くのホテルが売りに出ているとか、原発関連企業の経営不安などの噂も多く、消費への悪影響が心配される。人通りも少ない。

商店街（鹿児島市）

最寄品の売上高は増加又は横ばいで、買回り品（低価格商品は除く）は減少した。当商店街には低年齢層向けの店がなく、中高年向けの婦人服は苦戦している。飲食関係は夏休みの帰省客・観光客増加で売上高は増加したが、新幹線効果も一段落しており、今後減少に転じないための対策が必要である。

商店街（鹿児島市）

中高年層が来客者の主流となっている商店街であるが、今年の夏は客足が少なくなっている。

サービス業（旅館業/県内）

8月は九州新幹線全線開業効果で好調だった前年同期よりは減少しているが、ほぼ通年ベースで推移していると思われる。地域によってはスポーツ関係の大会、合宿等で伸びているところもあるが、秋の行楽シーズンに向けての予約等も動きが鈍くなっているのが否めない。

美容業

景況は厳しく、目には見えないが徐々に悪化していると思われる。

旅行業

例年夏休みは家族旅行を中心にファミリー層が増加してきている。今年は東京ディズニーランド、スカイツリー、JRで行く関西旅行が増加した。九州内の旅行はJRよりマイカー利用が、また近場の間際申し込みが増えた。売上は個々の事業所に差が出てきているが、全体的には増加してきている。8月の集客状況は対前年比で 108.8%だった。

建築設計業

県の外郭団体や民間福祉関連団体等から設計及び施工業務が発注されている。また、当組合は鹿児島市と分譲マンションアドバイザーを派遣する指定機関として覚書を締結したことから、その派遣依頼や相談業務も増加している。しかしながら、組合は指名競争入札など組合員との競合は避け、発注者との随意契約が主であることから、組合としての事業は思うように伸びていないのが実情である。

自動車分解整備・車体整備業

緩やかな減少傾向が続いている感じである。エコカー補助金も終了したので秋からの回復に期待したい。

内装工事業

8月のラベル売上数は、カーテンラベルは対前年同月比 59.9%と大幅に減少、壁装ラベルは同 122.5%と増加、じゅうたん等ラベルは同 641.6%と大幅に増加した。公共事業も少しずつ増え始めてはいるが、競争が激しく利幅が少ない状況が続いている。景気回復には程遠い状況にある。

管工事業

公共・民需ともに受注競争が厳しく、収益性が一段と悪化の現状である。

建設業（鹿児島市）

受注競争が激化している。

建設業（曾於市）

公共事業の発注が例年と比べて出足が遅いように感じる。

貨物自動車運送業

8月に入り原油価格が上昇し燃料価格が高止まりであった。それに伴い荷主に賃値上げを要請したが、厳しい状況であった。荷動きは昨年と比較して減少した。

運輸業（個人タクシー）

昨年同期と比較すると、若干ではあるが売上げが減少したのではないかとと思われる。また、昨年は新幹線全線開業効果があったが、今年は落着いてきたのではないかとと思われる。

倉庫業

世界の異常気象によりウクライナ地方、北アメリカ地方の干ばつ被害が大きく、穀物類の生産が危機的状況であることから、今後飼料用の需給バランスが崩れる影響が心配される。



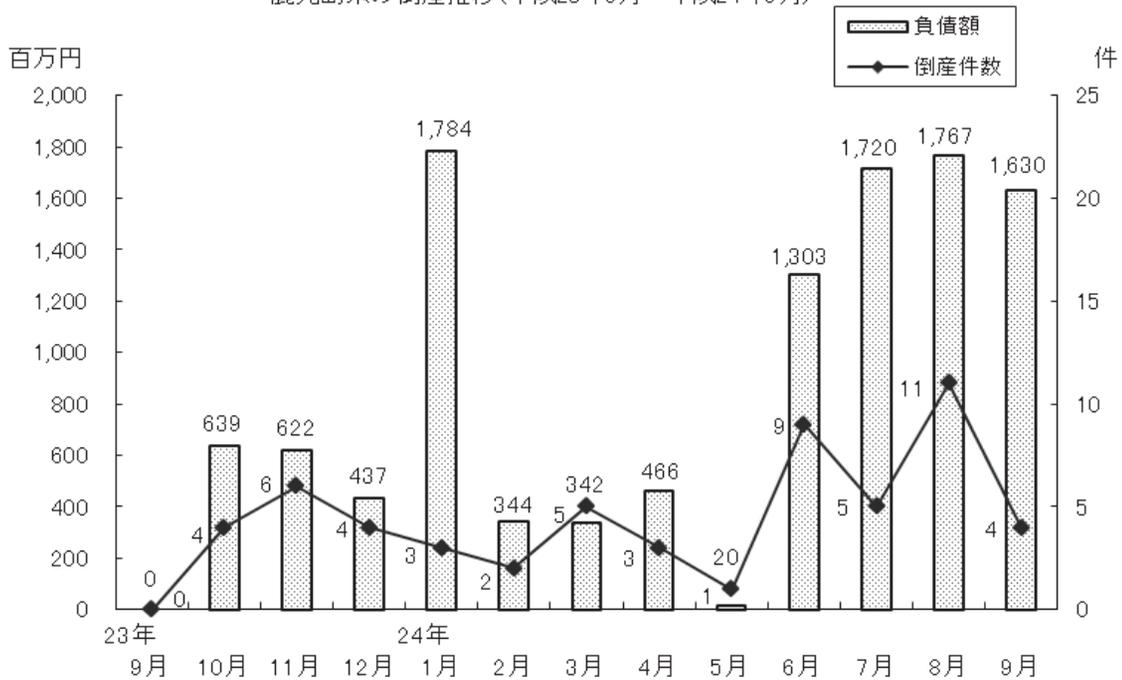
平成 24 年 9 月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額 1,000 万円以上・法的整理のみ)

(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数 4 件 負債総額 16 億 3,000 万円
 〔件数〕前年同月 0 件 〔負債総額〕前年同月 0 円

鹿児島県の倒産推移(平成23年9月～平成24年9月)



【概要】

平成 24 年 9 月の鹿児島県内の企業倒産（負債額 1,000 万円以上・法的整理）は、件数で 4 件（前月比 63.6%減、7 件減、前年同月 0 件）、負債総額は 16 億 3,000 万円（前月比 7.8%減、1 億 3,700 万円減、前年同月 0 円）となった。

【各要因別】

- ・業種別では、建設業 1 件、小売業 2 件、運輸・通信業 1 件。
- ・主因別では、販売不振 4 件。
- ・資本金では、100 万円～1,000 万円未満 2 件、1,000 万円～5,000 万円未満 2 件。
- ・負債額では、1 億円～5 億円未満 3 件、10 億円以上 1 件。
- ・地域別では、鹿児島市 2 件、南薩地区 1 件、大隅地区 1 件。

【ポイント】

9 月度としての倒産件数は、前月比 7 件減の 4 件であった。件数としては平成 23 年の 47 件に迫る勢いとなっている。

倒産要因としては販売不振を主因としたものが 4 件であるが、倒産の態様としては、(株) A (旧商



号：(株) M) は新会社に事業を承継させる会社分割制度を利用したものであった。

その他の倒産企業については、外部環境の変化に対応できずに売上後退が要因となったものが目立った。

【今後の見通し】

9月発表の内閣府月例経済報告によると、海外経済の減速が輸出の減少に波及、国内企業の生産を押し下げているとして、景気の基調判断を「回復の動きに足踏みがみられる」と前月から引き下げた。下方修正は2カ月連続となり、個人消費や内需にもやや弱さがみられるとしている。

鹿児島県内の景況としては、生産活動においては焼酎、かつお節は前年を上回り、電子部品関連でスマートフォン向けは堅調に推移しているが、家電関連の需要低迷や海外との競争激化で県内半導体工場の閉鎖が伝えられるなど厳しい状況が続き全体としては低調な動きを示した。

観光関連においては主要ホテル・旅館宿泊者数は減速、主要観光施設入場者数も九州新幹線全通効果が一巡したことに加え、天候要因も加わり前年を下回った。

消費関連では大型小売店は天候不順の影響もあり、衣料品・食料品ともに前年を下回った。乗用車新車販売台数はエコカー補助金制度が終了し鈍化した。投資関連に関しては公共工事の件数は前年を下回ったが、請負金額は前年を上回り、新設住宅着工戸数は5カ月連続で前年を上回った。主要建設資材卸売業者の売上は5カ月振りに前年を下回った。

今後については、決済難からの法的措置に踏み切れない企業も潜在化している傾向に変化はなく、来春に控える中小企業金融円滑化法の期限切れに備えて、政策パッケージへの要望があるものの、一方では金融機関の企業選別も進むものとみられる。これまで倒産件数の沈静化から増勢に転じる様相も見え始めており、倒産動向には引き続き注視していく必要がある。

平成 24 年 9 月 企業倒産状況 (法的整理のみ)

企業名	所在地	業 種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	態 様
(株) A	南さつま市	建設業	1,200	34,000	特別清算
(株) B	鹿児島市	小売業	150	10,000	破産
S(有)	鹿屋市	運輸・通信業	180	3,000	破産
(有) O	鹿児島市	小売業	100	6,000	破産
			4 件 16 億 3,000 万円		

KAGOSHIMA BANK

はじめませんか?
かぎんで資産づくり

“資産づくり”のご相談や取扱商品については、かぎんのホームページまたは本支店窓口まで!



<http://www.kagin.co.jp/>





中央会関連主要行事予定

平成 24 年 11 月	
2日(金) 13:30	青年部研究会 鹿児島市「鹿児島市勤労者交流センター」
5日(月) 15:00	異分野連携交流促進会議 鹿児島市「城山観光ホテル」
8日(木) 14:00	経済講演会 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」
8日(木) 18:30	店主のためのフェイスブック中級セミナー 奄美市「奄美市 ICT 人材育成センター」
13日(火) 15:00	店主のためのフェイスブック初級セミナー 志布志市「志布志市商工会」
14日(水) 14:30	レディース中央会全国フォーラム in 福島 会津若松市「芦ノ牧温泉大川荘」
14日(水) 15:00	創業・起業関連セミナー 鹿児島市「アーバンポートホテル鹿児島」
21日(水) 14:30	中央会理事会 鹿児島市「城山観光ホテル」
21日(水) 15:30	商工中金協力会講演会 「向かい風、後ろを向けば追い風に」 鹿児島市「城山観光ホテル」

平成 24 年度 経済講演会

100回失敗して50億失ったバカ社長が語る！
「失敗は“成幸”の素」
（株）フード&サクセス 代表取締役 杉山春樹氏

日 時 平成 24 年 11 月 8 日（木）14：00～16：00
場 所 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」
受講料 無料

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

取引先の突然の倒産！
まさかのときの資金調達先は
準備していますか？

売掛金が回収できなくなった

資金ショートで連鎖倒産してしまう…

自社のリスク
マネジメントの
ひとつとして
お考えください。

1

加入し、掛金を積み
立てておけば…

回収困難となった売掛金（被害額）相当の資金を調達できます。（最高8,000万円まで）

2

「取引先の倒産」と
「商取引の事実」の
確認で迅速に貸付実行。

★掛金は損金（必要経費）に算入できます。

平成23年10月から改正！

- ① 共済金の貸付限度額 : 3,200万円 → 8,000万円
- ② 掛金の積立上限額 : 320万円 → 800万円
- ③ 掛金月額の上限額 : 8万円 → 20万円
- ④ 共済金の償還期間 : 一律5年 → 貸付額に応じて5～7年
5,000万円未満 5年
5,000万円以上6,500万円未満 6年
6,500万円以上8,000万円以下 7年
- ⑤ 早期償還手当金の創設

- お申し込みは
鹿児島県中小企業団体中央会
総務企画課 099-222-9258

美味しい時間を3つのレストランで



カフェレストラン トリアン



日本料理 七彩



スカイラウンジ フェニックス

鹿児島 サンロイヤルホテル

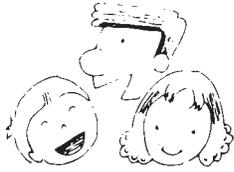
鹿児島市与次郎1丁目8番10号 Tel:099-253-2020



ホテル ⇄ 鹿児島中央駅・天文館

無料シャトルバス運行中！

お役立てください県共済



- ◆火災共済（建物内動産火災共済）
- ◆自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ◆生命傷害共済（あんしん共済）
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車総合共済（MAP）



県共済

鹿児島県火災共済(協)
鹿児島県中小企業共済(協)

理事長 小正 芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) TEL (099) 225-4218
ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai> FAX (099) 227-3595

中小企業と、熱き絆で。



人を思う。未来を思う。

商工中金

商工中金 鹿児島支店

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24 ☎099-223-4101
<http://www.shokochukin.co.jp/>

小規模企業の
経営者の
みなさまへ

小規模企業
共済制度

経営者ご自身の 「現役引退後の生活資金」のことを お考えですか？

こんな悩みにお応えします

「年金だけでは不十分で、不安がある」
「自分で積み増しするには、どんな
ものがあるの？」

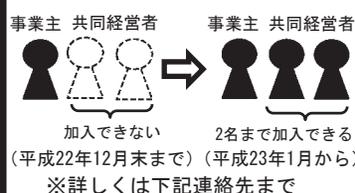


小規模企業共済は、「小規模企業経営者の
ための退職金制度」です。

平成23年1月1日より
受付開始！

『事業主の「共同経営者」
も加入の対象となります』
共済加入対象者が、個人事業主
の配偶者や後継者など
「共同経営者」まで拡大されます
(1事業主につき2人まで)

共同経営者の加入イメージ



加入し、掛金を毎月積み立てておけば…

将来、「廃業」「役員退任」等が生じたとき
に共済金をお受け取りいただけます。



現役引退後の安心した
生活設計が図れます。



●本制度の詳しい内容は、パンフレットを必ずご覧ください。

本制度のお申し込みは

鹿児島県中小企業団体中央会

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号
TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904

ポイント

1. 加入に年齢制限はありません。60歳以上でもOK!
2. 常時使用する従業員の数が、20名以下(商業、サービス業5名以下)の個人事業主、又は会社の役員の方が対象です。
3. 毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば、課税対象所得400万円の方ならば108,000円の節税になります。
4. 「小規模企業共済法」に基づき運営されています。

すでに本制度に加入されている方は…

掛金月額1,000円～70,000円の範囲内で自由に
設定できます。(500円きざみ)

▶現在の掛金月額が7万円に達してい
ない方は、増額をお勧めいたします。

※掛金月額増額申込書と増額される金額(現金)を添えて左記へお申し込みください。
(掛金月額増額申込書がお手元に無い場合は、下記の共済相談室へご請求ください。)

制度の運営機関：独立行政法人中小企業基盤整備機構 TEL 050-5541-7171 (共済相談室) URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

発行所／鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話(099)222-9258 FAX(099)225-2904

発行人／小正芳史 印刷所／瀬上印刷株式会社

電話(099)268-1002 FAX(099)266-3423